

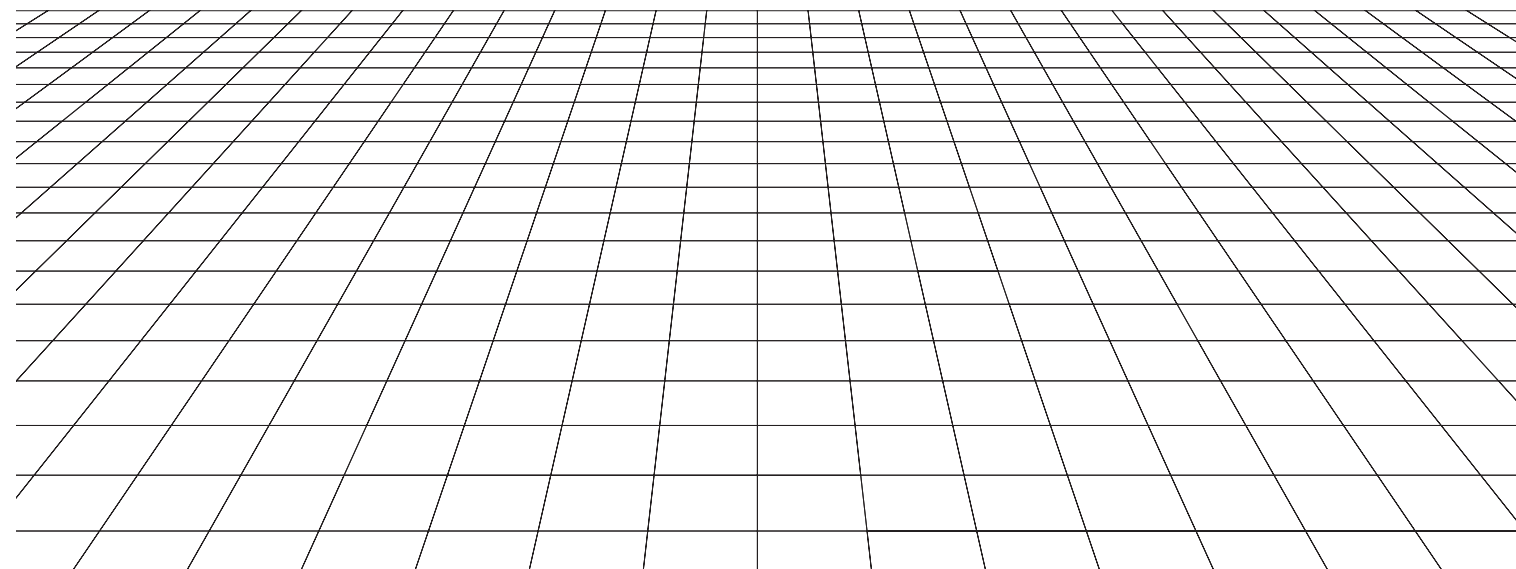
3章

健康・福祉の充実

基本目標

住み慣れた地域で、誰もが安心して
いきいきと暮らせるまちづくり

- 1 地域で支えあうぬくもりのある福祉の推進
- 2 安心して産み育てられる子育て支援の充実
- 3 生きがいと安心に満ちた高齢者福祉の推進
- 4 障害のある人もない人も共に暮らしやすい地域づくりの推進
- 5 市民生活を支える健康づくり・医療体制の充実
- 6 安心して暮らせる社会保障の充実



1

地域で支えあう ぬくもりのある福祉の推進

施策1 地域福祉体制の整備

施策2 地域福祉活動の支援

基本方針

地域が一体となった福祉の推進体制を整備します。

社会福祉協議会などの活動を支援し、地域における福祉活動の活性化を促進します。

香取市の 現状

少子高齢化が進む地域社会においては、すべての市民がお互いに支え合いながら暮らしていく地域全体の連帯感が求められます。そのためには、一人ひとりの市民の福祉に対する意識を高めていくとともに、担い手の育成を含め、地域で市民との協働により福祉を推進していく体制の整備が必要です。

香取市では、合併に伴い香取市社会福祉協議会が誕生しましたが、実質的な地域における福祉活動は、合併前の市町単位の各支部で行われており、地区社会福祉協議会は、地域福祉の根幹を支える重要な組織です。

民生委員は、平成19年4月現在188人が委嘱されており、連合会活動を行うとともに、市内14地区の地区民生委員協議会のもとで地域活動を行っています。

市内には97の各種福祉活動団体があり、さまざまな活動を行っています。

対応 すべき 課題

- 市全体の福祉の中核的な担い手として、社会福祉協議会の活動推進体制の確立が必要です。
- 誰もが暮らしやすい環境づくりとして、ユニバーサルデザイン化の推進が求められています。
- 福祉に対する市民意識のさらなる高揚が求められています。
- それぞれの団体の機能をさらに高め、活動を活性化させていくために、社会福祉協議会も含めて各種福祉団体の連携の促進が求められています。

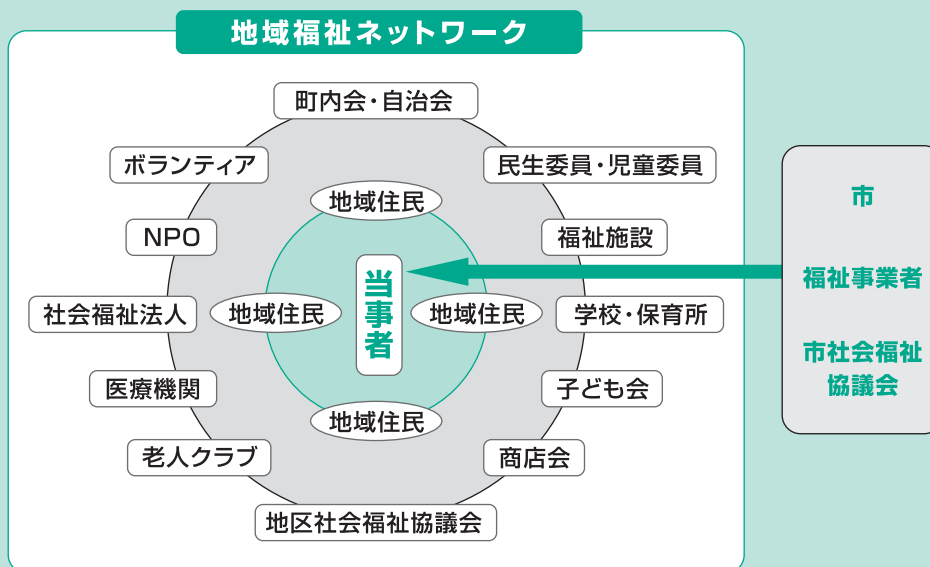
施策1 地域福祉体制の整備

地域福祉体制を確立するため、福祉・保健・医療分野の連携による一体的な地域福祉計画を策定し、市民参加による地域福祉ネットワークの構築を図ります。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
地域福祉計画の策定・推進	福祉・保健・医療分野が連携した一体的な地域福祉計画を策定し、ユニバーサルデザインの理念を取り入れ、市民参加の地域福祉体制を構築します。	社会福祉課 関係課
地域福祉意識の啓発	地域福祉意識の高揚を図るため、実践活動を通じた福祉教育の実施など、各種啓発活動を行います。	社会福祉課 関係課
社会福祉協議会の活動体制の充実	社会福祉協議会の自立を促すとともに、各区の組織の機能的体系を確立し、事務事業の一元化を支援します。	社会福祉課
保健・福祉機能を担う活動拠点の整備	従前の保健・福祉分野に捉われず、地域の特性を活かした、健康づくり、保健などの機能を持った活動拠点の整備を進めます。	社会福祉課 関係課
地域福祉ネットワークの構築と連携強化	活動団体間のネットワークを構築し、市民の手による地域の福祉ネットワーク体制を形成し、活用していきます。	社会福祉課 関係課

地域福祉ネットワークのイメージ



施策2 地域福祉活動の支援

地域における福祉活動を推進するため、その中心的な役割を担う社会福祉協議会の活動を支援するとともに、社会福祉協議会と連携して、各種地域福祉ボランティア団体の育成・支援を図ります。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
社会福祉協議会等の活動の支援	地域福祉活動の中心となる社会福祉協議会の活動と健全で円滑な運営を支援します。	社会福祉課
各種団体の育成と活動支援	NPOなど福祉活動を行う団体の育成・支援を図ります。	社会福祉課
ボランティア活動の情報と機会の提供	ボランティア活動に関する情報提供を積極的に行うことにより、活動の活性化を図ります。	社会福祉課



ボランティア活動

設定目標

	設定指標名	現状値	目標値 (H24)
1	地域福祉ボランティア団体数	97団体 (H19)	増加
2	地域福祉ネットワークの形成	—	1地域

健康長寿都市宣言 (平成19年12月21日宣言)

高齢社会を迎え、誰もが生涯健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる地域社会を実現することは、市民すべての願いです。

私たち香取市民は、一人ひとりが共に力をあわせて、子どもから高齢者まで健康づくりと生きがい活動を通して、健康で長寿を享受できる高齢社会を築くため、ここに「健康長寿都市」を宣言します。

2

安心して産み育てられる 子育て支援の充実

施策1 次世代育成支援行動計画の策定・推進

施策2 子育てへの経済的支援の充実

施策3 保育サービスの充実

施策4 地域の子育て支援の充実

施策5 ひとり親家庭への支援

基本方針

次世代育成支援行動計画の推進を図ります。

子育て家庭への経済的負担の軽減を図ります。

多様化する保育ニーズに対応した保育サービスの充実を図ります。

地域による子育てを推進し、家庭における育児の負担を軽減します。

香取市の 現状

香取市の出生数は低下の傾向にあり、平成18年度の合計特殊出生率は1.21と、全国の1.32、千葉県1.23を下回る水準にあります。

平成17年の15歳未満の年少人口は10,920人、全人口に占める構成比は12.5%と、10年前と比較して約4,000人、3.4%減少し、少子化の傾向に歯止めがかからない状況にあります。

子どもは市の将来を担う大切な宝です。子育て支援は市の重要施策の1つであり、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備を、地域が一体となって強力に取り組むこととしています。

市では、平成17年度を初年度とする次世代育成支援行動計画の前期計画を策定し、子育て家庭の支援を推進してきました。

保育所は公私立あわせて22か所あり、平成20年3月現在1,880人の定員に対して、入園者数は1,933人で待機児童はゼロとなっています。通常保育以外に、延長保育を実施するなど、特別な保育サービスの充実に努めています。

また、地域ぐるみ子育て支援として、市内に放課後児童クラブが6か所開設されており、平成20年3月現在171人の児童が利用しています。

対応
すべき
課題

- 出生率の低下により、少子化、人口減少が続いており、抜本的な少子化対策が必要です。
- 医療費助成をはじめ、子育て家庭への経済的な支援が求められています。
- 保育所施設の老朽化への対応など、今後の保育所施設の管理・運営方法や統廃合などの検討が必要です。
- 地域全体で子育てを行う意識の醸成と、仕組みづくりが必要です。

施策1 次世代育成支援行動計画の策定・推進

次世代育成支援行動計画の推進体制のもと、前期行動計画の進捗を図るとともに、その課題を把握し、後期行動計画を策定し、その推進を図ります。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
次世代育成支援行動計画の策定・推進	これまでの計画の進捗を踏まえながら、平成22年度からの後期行動計画を策定し、次世代育成推進体制のもとで、推進します。	子育て支援課



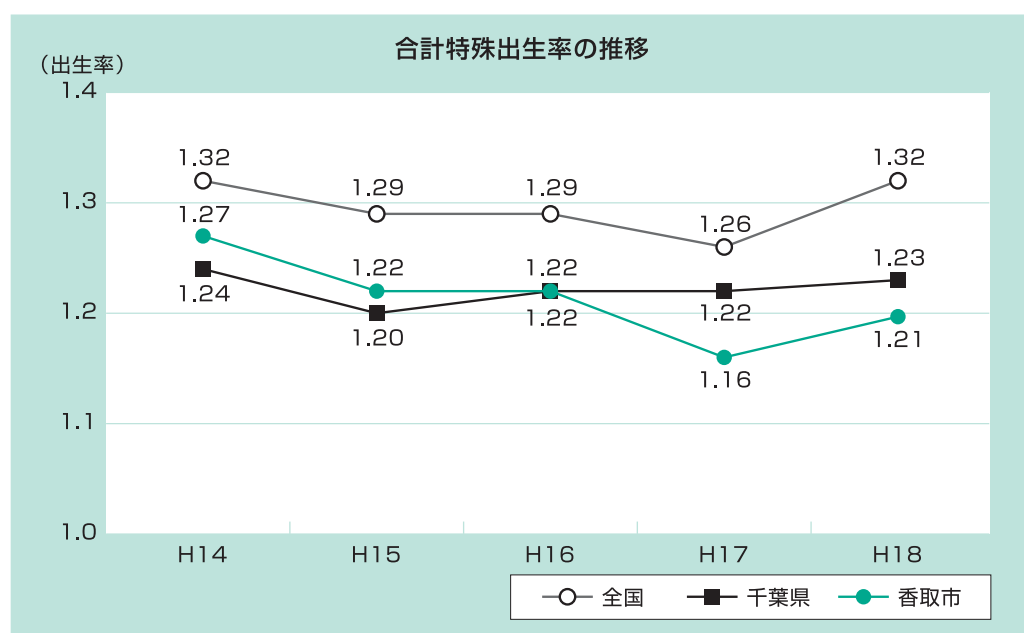
幼児教室

施策2 子育てへの経済的支援の充実

乳幼児医療対策、不妊治療対策などの医療費助成を充実することにより、子どもを産み育てる家庭の経済的負担の軽減を図ります。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
乳幼児医療対策の充実	保護者の経済的負担を軽減するため、乳幼児の医療費の助成を拡充します。	子育て支援課
不妊治療対策の充実	不妊治療を行っている人を対象に、医療費の助成を行います。	子育て支援課
保育料の一部無料化の検討・導入	第3子以上を養育する子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の保育料の無料化に向けた検討を行います。	子育て支援課
子育て優待制度の検討・導入	未来の香取を支える子どもたち、その「地域の宝」を育てる親たちを地域全体で支えることを目的に、小学校就学前の子どもを持つ世帯を支援するための優待制度等を検討し、導入します。	子育て支援課
子育て支援費支給事業の実施	第2子以上を養育し、かつ、1歳未満の子を養育している人に対し支援費を支給します。	子育て支援課



資料:人口動態統計

施策3 保育サービスの充実

核家族や共働き世帯の増加など、多様化する保育サービスへのニーズに対応するため、保育所における保育サービスや地域子育て支援センターにおける活動の充実を図ります。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
乳児保育の充実	働く母親の子育てを支援するため、産休明け乳児保育の充実を図ります。	子育て支援課
延長保育の充実	保護者の就労形態が多様化するなか、安心して働きながら子育てができるよう、早朝・夜間の延長保育の充実を図ります。	子育て支援課
地域子育て支援センターの充実	地域の子育て家庭の育児に対する相談に対応するとともに、子育てに関する情報提供、子育てサークルの育成支援などを行います。	子育て支援課
保育所のあり方に関する検討	保育サービスの充実を図るため、老朽化した保育所の改築にあわせ、幼保一元化を含め保育所の統廃合や管理運営体制について具体的検討を進めます。	子育て支援課



栗源保育園

施策4 地域の子育て支援の充実

育児の孤立化に悩む子育て家庭に対して、地域ぐるみの子育て支援を推進することにより、家庭における育児の負担感を軽減し、子どもを産み育てることに夢を持てる社会の実現を目指します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
放課後児童クラブの充実	保護者が昼間家庭にいない児童の安全を確保し、保護者が働きやすい環境の整備を進めるため、学校の空き教室等を利用した放課後児童クラブの充実を図ります。	子育て支援課
ファミリーサポートセンター機能の充実	子育て中の親が仕事と子育てを両立できるよう、市民による育児の相互援助活動を支援するため、その概要の普及啓発を図ります。	子育て支援課
地域全体による子育て支援体制の整備	子育ては地域全体で行うものという意識を醸成するため、子育てを経験し、子育てに関する知識・経験を持つ市民を「子育てサポーター」として登録し、地域での子育てに参加できる体制を整備します。 また、成長や発達に気がかりのある子どもと保護者を支援するため、関係者で組織する「子育て支援ネットワーク」の整備について検討します。	子育て支援課 障害福祉課 健康づくり課 学校教育課
ママたちのHP 情報交換広場の設置	母親たちが育児や子育てに関する悩みを相談しあえるよう、情報交換広場をホームページ上に作成し、地域による子育てを支援します。	子育て支援課
家庭児童相談の充実	児童相談所などの関係機関との連携を密にしながら、児童虐待やいじめ問題などの児童相談に応じます。	子育て支援課



子育て支援センター

施策5 ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭の経済的負担を軽減し、自立を促進するため、医療費助成や母子福祉推進事業などの支援を行います。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
ひとり親家庭への医療費助成の実施	母子・父子家庭の経済的負担の軽減を図るため、医療費等を助成します。	子育て支援課
母子福祉推進事業の実施	母子家庭の自立を支援するため、貸付制度の斡旋など、母子福祉協力員による日常的な相談体制を充実します。	子育て支援課

設定目標

	設定指標名	現状値	目標値 (H24)
1	合計特殊出生率	1.21 (H18)	千葉県 合計特殊出生率 以上
2	放課後児童クラブの開設数	6か所 (H19)	7か所
3	土曜保育の実施時間帯	午前 (H19)	1日

3

生きがいと安心に満ちた 高齢者福祉の推進

施策1 高齢者に対応する地域づくりの推進

施策2 在宅福祉サービスの充実

施策3 福祉の基盤整備と担い手の育成

施策4 高齢者の社会参加の促進

施策5 介護予防・包括支援の推進

基本方針

超高齢社会に対応した地域づくりに向け、高齢者施策を総合的に推進していきます。

住み慣れた地域での在宅福祉サービスの充実を図ります。

地域密着型サービスの基盤を整備するとともに、福祉の担い手を育成します。

就労や地域活動など、高齢者が社会参加できる機会を提供します。

高齢者が要介護状態にならないように、介護予防事業を推進します。

香取市の 現状

香取市の65歳以上の高齢者数は、平成19年4月現在22,221人、高齢化率は25.3%と人口の4分の1を占めており、今後も上昇を続け、平成29年には33.3%まで上昇することが予想されます。高齢者対策の必要性は、ますます高まるものと考えられます。

核家族化や共働き世帯の増加により、高齢者世帯や一人暮らし高齢者が急増していますが、高齢者の多くは住み慣れた地域における生活を続けていくことを望んでいます。市では、こうした高齢者の意向をもとにして、在宅福祉サービスを積極的に進めています。

施設サービスに関しては、地域全体で高齢者を見守る小規模な地域密着型サービスを促進していますが、老人福祉法に基づく老人ホーム数は5施設で、利用希望者数に対して不足している状態です。

また、要介護・要支援認定者数も高齢化の進展を反映して増加傾向にあり、平成18年度末の認定者数は、2,693人と前年同期に比べ7.2%増加していますが、国の施策では「対象者への介護の実施」から、今後は要介護状態になることを防ぐ「介護予防重視」へと方針が転換されています。

対応
すべき
課題

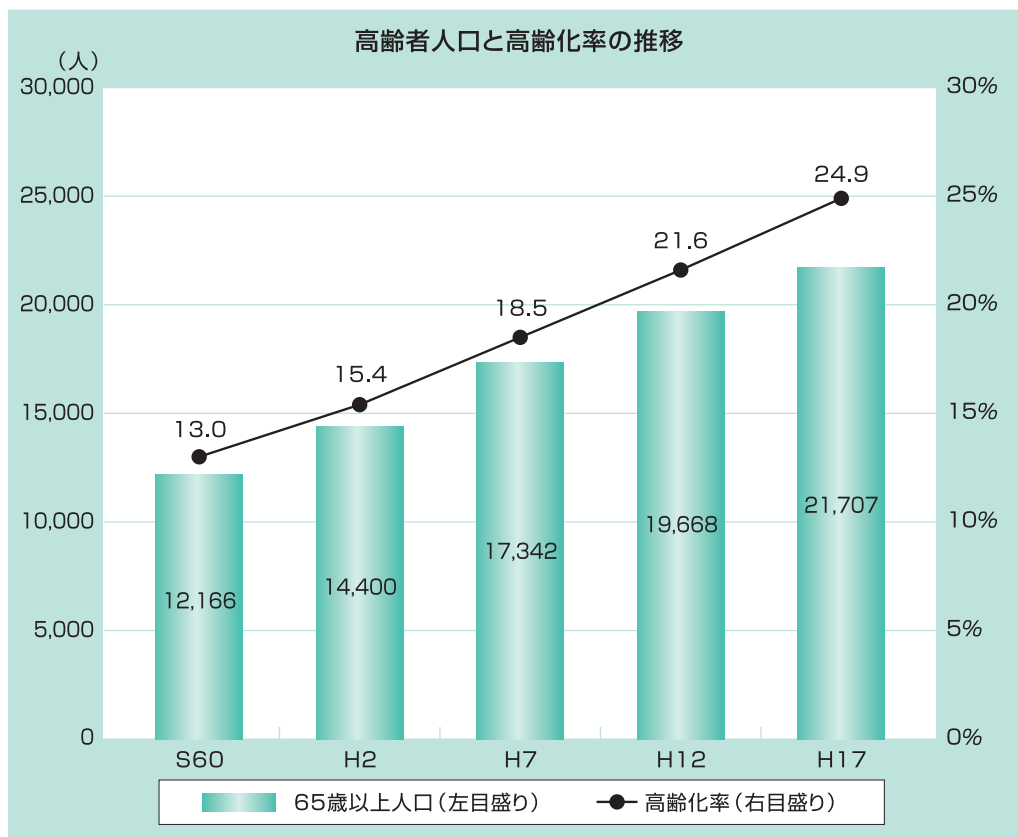
- ・ 住み慣れた地域での在宅生活を希望する高齢者が多く、在宅介護体制の確保が求められています。
- ・ 入所希望者を受け入れることができる福祉施設の確保が必要となっています。
- ・ 高齢者の介護を推進していくための担い手を育成していく必要があります。
- ・ 高齢者の権利擁護や高齢者への虐待の防止、早期発見、保護などに資する諸制度の普及・啓発が不十分であり、意識の高揚が求められています。

施策1 高齢者に対応する地域づくりの推進

超高齢社会に対応し、高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりを進めていくため、介護保険制度の円滑な運営のもと、総合的・包括的な高齢者対策を推進します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の見直し	高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を推進するとともに、その進捗状況を踏まえながら3年ごとに実状に即した見直しを行います。	介護福祉課 健康づくり課
介護保険制度の円滑な運営	持続可能な介護保険制度とするため、介護保険サービスの効率化・適正化を図り、制度の円滑な運営に努めます。	介護福祉課



資料: 国勢調査

施策2 在宅福祉サービスの充実

支援や介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活を続けていけるように、各種在宅福祉サービスの充実を図ります。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
高齢者の生活支援対策の充実	配食サービス、外出支援サービス、ショートステイなど、高齢者の生活を支援する事業に対して助成を行います。	介護福祉課
高齢者の安全対策の充実	緊急通報装置の貸付制度を推進するとともに、地域ネットワークによる高齢者の見守り体制を整備します。	介護福祉課
老人福祉助成事業の実施	ねたきり高齢者等が入院した際に、必要なおむつ代の助成等により経済的な負担の軽減を図ります。	介護福祉課

施策3 福祉の基盤整備と担い手の育成

地域密着型サービスの基盤整備を図るとともに、介護の担い手として、介護ボランティアや地域の介護予防組織の育成・支援を進めます。また、高齢者の家族に対する支援の充実も図っていきます。

【主要事業】

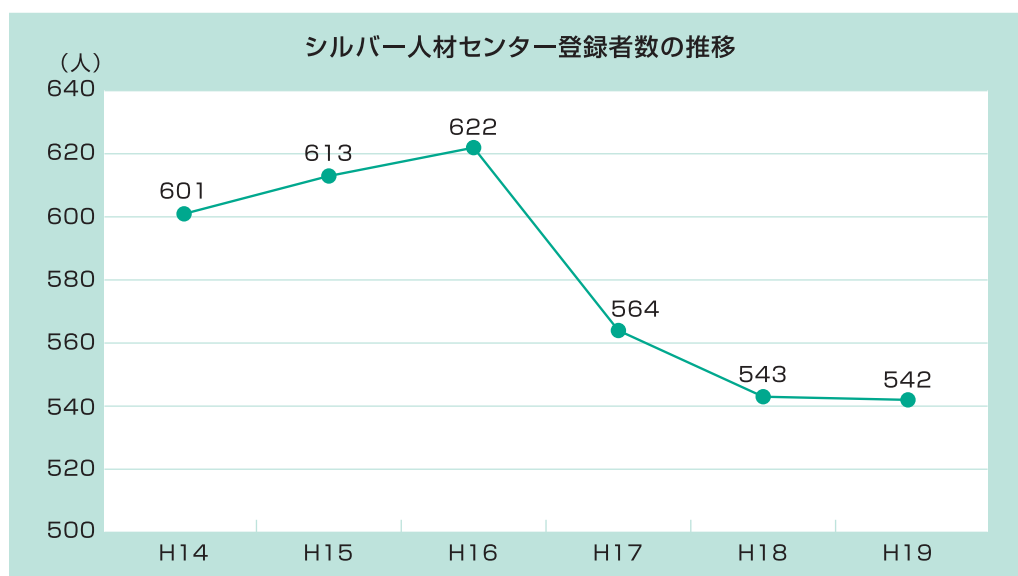
事業名	事業の内容	担当課
地域密着型サービスの基盤整備	介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域での生活が継続できるよう、地域密着型サービスの基盤整備を図ります。	介護福祉課
介護ボランティア等の育成支援	介護ボランティア等の人材育成を図るとともに、ボランティアポイントを活用した介護ボランティア制度（仮称）を検討し推進します。	介護福祉課
家族介護支援の充実	家族介護教室の開催や徘徊高齢者位置情報提供サービスの実施など、介護を担う家族に対する支援を行います。	介護福祉課
高齢者地域ネットワークの構築と活用	地域で暮らす高齢者の状況を把握し、適切な支援や継続的な見守りを行うネットワークの構築を推進します。	介護福祉課

施策4 高齢者の社会参加の促進

高齢者が、地域のなかで生きがいをもって生活を続けていけるよう、就労を望む人に対しての支援を行うとともに、クラブ活動や地域への貢献活動などへの参加を促進し、高齢者が社会参加しやすい環境を整備します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
高齢者の就労支援の促進	シルバー人材センターなどを通じて、高齢者の生きがいづくりの場としての就労支援を行います。	商工観光課
生きがい活動への参加促進	高齢者が地域において自立した生活を継続できるよう、高齢者クラブ、スポーツ活動などへの参加を促進します。	社会福祉課 介護福祉課
高齢者の地域活動への参加促進	高齢者自身が社会貢献の担い手となる地域活動への積極的な参加を促進します。	介護福祉課



資料:香取市シルバー人材センター

施策5 介護予防・包括支援の推進

高齢者が要介護状態にならないよう、介護予防事業を推進するとともに、介護予防意識の普及啓発を推進します。また、高齢者に対する相談体制、権利擁護・虐待防止体制の充実を図ります。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
介護予防の推進	運動機能の向上や栄養改善教育等を実施し、高齢者が要介護状態にならないため、必要な支援を行います。特に特定高齢者への対策に努めます。	介護福祉課
介護予防意識の啓発	パンフレット等を作成・配布するほか、講演会等を実施し、介護予防意識の高揚を図ります。	介護福祉課
介護予防ケアマネジメント事業の実施	介護予防事業その他適切な事業が包括的かつ効果的に実施されるよう、必要な援助を行います。	介護福祉課
総合相談・権利擁護対策の充実	高齢者やその家族等からの相談に対し、適切な助言・指導を行うとともに、定期的に情報収集を行うことで、継続的に支援していきます。また、高齢者の尊厳や人格を守るため、権利擁護・虐待防止に組織的に取り組みます。	介護福祉課



高齢者の地域活動への参加（むつみ会）

設定目標

	設定指標名	現状値	目標値 (H24)
1	介護ボランティア登録者数	—	100人
2	高齢者に占める要介護認定者の比率	11.6% (H18)	11.8%以下



高齢者の地域活動への参加（絵本の会）

4

障害のある人もない人も 共に暮らしやすい地域づくりの推進

施策1 暮らしやすい地域環境の整備

施策2 障害福祉サービスの提供体制の整備

施策3 地域生活移行の促進と就労支援の強化

基本方針

ノーマライゼーション理念のもとで、総合的な障害者施策を推進します。

障害者自立支援法に基づく各種の障害福祉サービスを提供します。

障害者の地域生活への移行を促進するとともに、就労支援を強化します。

香取市の 現状

香取市の平成19年3月現在の障害者数は、身体障害者2,646人、知的障害者433人、精神障害者（精神通院医療受給者含む。）545人で、その数は年々増加傾向にあります。

障害者は、年齢や障害程度区分、生活状況などがさまざまであり、一人ひとりが日々の生活の場面で多種多様な支援ニーズを持っており、発達障害者支援法、障害者自立支援法の施行、特別支援教育の本格実施など法制度がめまぐるしく変わるなか、法改正に対応した障害者支援の新たな仕組みに取り組んでいます。

市では、障害者施策の基本方針となる障害者基本計画及び障害者へ提供する福祉サービス事業量を位置づけた障害者福祉計画を策定し、障害者施策を推進しています。

市内の障害者福祉施設としては、知的障害者更生施設、心身障害者福祉作業所、グループホームなどがあり、それぞれ障害者に対するサービスの提供を行っています。

対応 すべき 課題

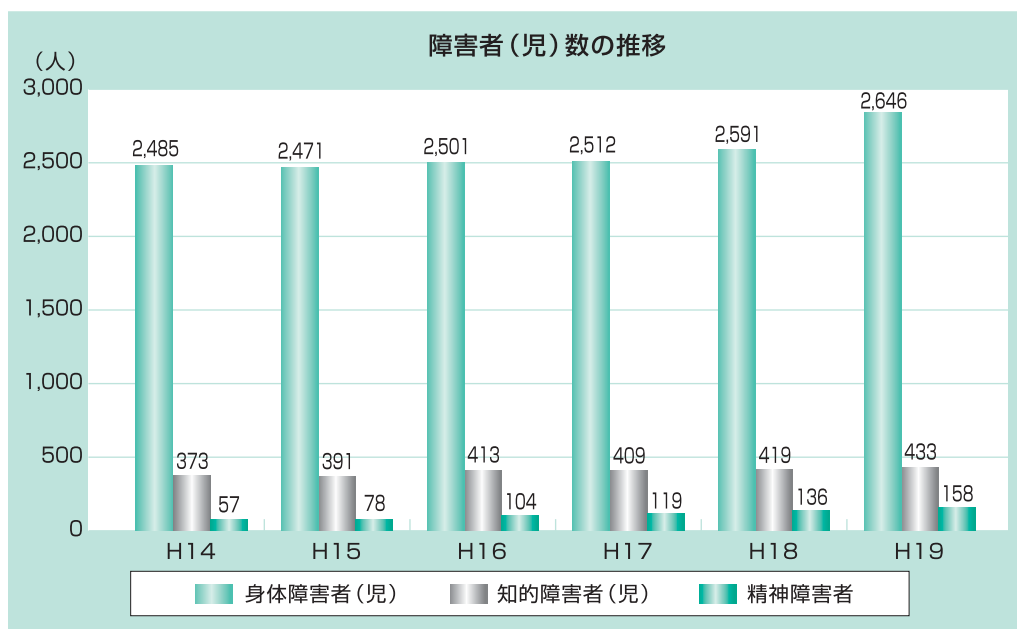
- 市民全体へのノーマライゼーション意識の啓発が求められています。
- 障害者向け各種サービスの認知度の向上が必要です。
- 障害者の自立に向けて、地域生活への移行と就労支援施策が必要です。
- 障害者を取り巻く環境の変化に迅速・的確に対応し、障害がある人もない人も共に住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくりを進めていく必要があります。

施策1 暮らしやすい地域環境の整備

すべての市民に「障害」についての正しい知識、「障害者」に対する理解を深めるため、ノーマライゼーションの理念のもとで、障害者の自立と社会参加の実現に向けた施策を推進します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
障害者基本計画等の策定・推進	障害者基本法に基づき、障害者基本計画及び障害者福祉計画を策定し、総合的な障害者施策を推進します。	障害福祉課
ノーマライゼーション意識の啓発	広報紙やパンフレット、教育の場における普及啓発活動などにより、ノーマライゼーション意識の高揚を図ります。	障害福祉課
障害者の経済的負担の軽減	重度障害者に対する助成をはじめ、各種手当の給付、医療費の助成などを行うことにより、障害者の経済的負担の軽減を図ります。	障害福祉課



資料：障害福祉課

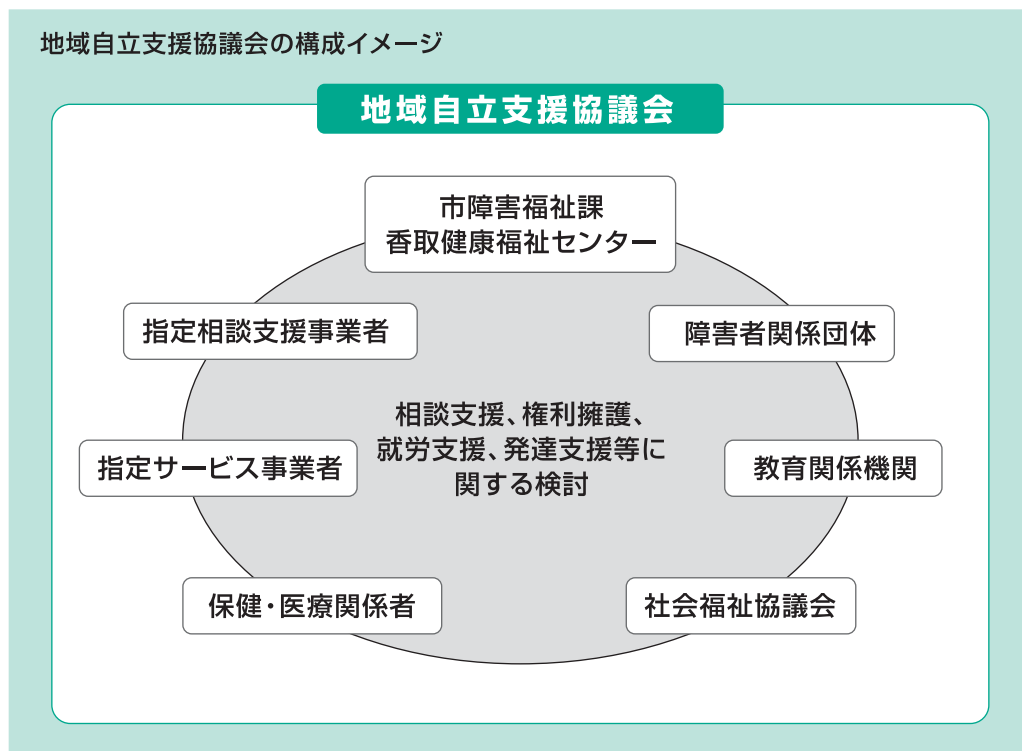
施策2 障害福祉サービスの提供体制の整備

第1次香取市障害福祉計画に基づき、市が中心的な事業主体となって、社会福祉法人、NPOなど地域の福祉資源を最大限活用しながら、地域自立支援協議会との連携のもと、障害者自立支援法に基づく、自立支援給付や地域生活支援事業など身体障害、知的障害、精神障害に共通の多面的なサービスを提供します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
自立支援給付の実施	介護給付費、訓練等給付費、自立支援医療費、補装具費を給付することにより、障害者の自立を促進します。	障害福祉課
地域生活支援事業の実施	県との連携を図りながら、相談支援、コミュニケーション支援、日常生活用具の給付・貸与、日中一時支援、移動支援などの事業を実施し、障害者の日常生活や社会生活を支援します。	障害福祉課

地域自立支援協議会の構成イメージ



施策3 地域生活移行の促進と就労支援の強化

身近な地域における日中活動の場や生活の場を充実させることにより、入院者や入所者の地域生活への移行を進めるとともに、自立支援の観点から就労支援の強化を図ります。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
就労支援の推進	ハローワークとの連携を図りながら障害者の就労支援を進めます。	障害福祉課 商工観光課
就労支援を行う施設・団体の支援	就労が困難な在宅の心身障害者に対する就労支援活動を行う施設や団体への支援を行います。	障害福祉課
地域生活移行を促進する団体の支援	障害者の地域生活移行、さらに社会参加を促進するための活動を行う団体への支援を行います。	障害福祉課

設定目標

	設定指標名	現状値	目標値 (H24)
1	福祉施設入所障害者数	117人 (H19)	107人以下
2	一般就労移行障害者数	1人／年 (H19)	11人以上／年

5

市民生活を支える 健康づくり・医療体制の充実

- 施策1 健康づくり体制の整備
- 施策2 疾病予防対策の推進
- 施策3 保健機能の充実
- 施策4 特定健康診査等実施計画の推進
- 施策5 地域医療体制の充実

基本方針

健康づくり計画を策定し、市民の健康づくりを総合的に推進します。

疾病予防対策の推進により、市民の健康の維持増進を図ります。

子どもから高齢者まで、各年齢層に必要な保健施策を講じていきます。

拠点となる施設の整備により、健康づくり機能の強化を図ります。

特定健康診査等の啓発と実施をととして、生活習慣病等の予防と改善を図ります。

市民の関心が高い医療体制の充実を強力に推進します。

香取市の 現状

香取市では、母子保健、高齢者向け対策などの各種保健事業の実施、保健センター等での健康づくり活動など、これまで市民の健康づくりに向けたさまざまな取組みを進めてきましたが、平成18年度の基本健康診査や肺がん検診以外の各種がん検診の受診率17.4%は、平成17年度の千葉県平均24.6%に比べ低い水準にとどまっています。

食生活の変化などを背景として、生活習慣病の患者が増加しており、この傾向は医療費の増加に大きく影響を与え、国ではメタボリックシンドローム対策として、特定健康診査等の普及啓発とその実施を促進しています。

香取市東庄町病院組合で運営している小見川総合病院は、慢性的に医師が不足し、小児科や産科など休診科目も生じています。また、香取地域の中核的な地域医療を担っている県立佐原病院も同様の問題を抱えており、市民の多くは地域医療に対して大きな不安を抱えています。

対応
すべき
課題

- 健康と健康づくりに関する市民の意識は十分に高いとはいえず、市民の意識を高める必要があります。
- 各種健診が受けやすい体制づくりと事後指導の徹底が求められています。
- 子どもから高齢者まで、各世代にわたる健康づくり事業の推進が必要です。
- 地域に密着した健康づくり事業を展開するための施設の整備が必要です。
- メタボリックシンドロームに対する啓発と対策の実施が必要です。
- 地域の中核病院である小見川総合病院の老朽化への対応が求められています。
- 県立佐原病院など各医療機関の連携を図りながら、小児科・産科の医師不足への対応など地域医療体制の充実を早急に図っていく必要があります。

施策1 健康づくり体制の整備

地域の実情や特性に応じた市民の健康づくりを体系的に推進するため、健康づくり計画を策定するとともに、市民の自発的な健康づくり意識を高めるよう、普及啓発活動を推進します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
健康づくり計画の策定・推進	「健康ちば21」に基づいて、市民の健康増進のための計画を策定し、推進します。	健康づくり課
健康づくり意識の啓発	広報紙やパンフレットの配布、イベント等での健康機器の活用などにより、健康に対する意識の普及啓発活動を推進します。	健康づくり課
食育の推進	食育に対する市民意識の高揚を図るため、関係各課と連携し事業を推進します。	健康づくり課 農政課 学校教育課



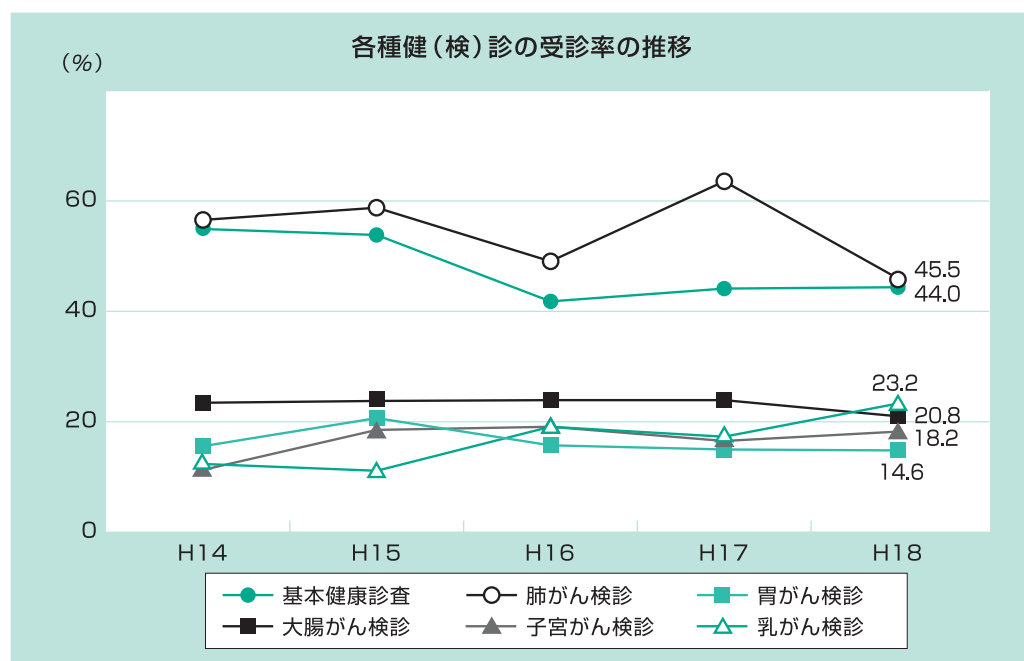
予防接種

施策2 疾病予防対策の推進

一人ひとりが生活習慣、病歴、既往症状等が異なるなか、高齢期になってそれぞれの地域で健康でいきいきと自立していけるよう、各種検診や予防接種などの疾病予防対策を推進します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
成人病予防対策の推進	死因のトップを占めているがんの早期発見、早期治療のため、各種の検診等を実施します。	健康づくり課
感染症予防対策の推進	感染症のまん延防止を図るため、乳幼児予防接種等を実施するとともに、今後、想定される新たな感染症に関しては、保健所等との連携・強化を図り、対策を講じていきます。	健康づくり課



資料：地域保健・老人保健事業報告

施策3 保健機能の充実

育児環境の変化に対応したママパパ教室、育児相談、乳幼児の健康診査など母子保健施策を推進します。また、健康寿命の延伸を目標として、健康相談事業、訪問指導事業等の充実により、成人や高齢者の健康管理を推進するとともに、保健センターの機能の強化を図ります。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
妊産婦・新生児訪問活動の充実	保健師等が妊産婦や新生児等を訪問し、育児相談や必要な情報提供を行い、出産や育児に関する不安を和らげます。	健康づくり課
母子保健推進員活動の充実	子育ての悩みを抱える保護者が、母子保健推進員に気軽に相談できる体制を構築し、保護者の子育てに関する不安を和らげます。	健康づくり課
母子保健事業の推進	母子の心身の健康保持のため、ママパパ教室、ことばの教室など、各種母子保健事業を推進します。	健康づくり課
妊婦乳幼児保健事業の推進	乳幼児の健やかな発育・発達を確保するため、健康診査等の事業を推進するとともに、関係機関との連携により、発育・発達に気がかりのある子どもの早期発見・早期療育体制を構築します。	健康づくり課 子育て支援課 障害福祉課
成人・高齢者保健事業の推進	心身の健康に関する健康相談事業、訪問指導事業などにより、成人・高齢者の健康管理の増進を図ります。	健康づくり課
食を通じた心と健康づくり事業の推進	食生活の指導、生活習慣病等の予防を行う食生活改善推進員の活動を支援します。	健康づくり課
保健センターの機能強化	健康づくりの拠点となる保健センターについて、既存の施設の再編統合や施設整備により、その機能強化を図ります。	健康づくり課

施策4 特定健康診査等実施計画の推進

40歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者に対し、メタボリックシンドロームの該当者や予備軍を減少させるため、特定健康診査・特定保健指導を実施します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
特定健康診査等の普及啓発	平成20年4月からはじまる特定健康診査・特定保健指導の趣旨を周知するため、広報紙などを通じ普及啓発活動を行います。	国保年金課 健康づくり課
特定健康診査・特定保健指導の実施	糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防するため、特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査・特定保健指導を実施します。	国保年金課 健康づくり課

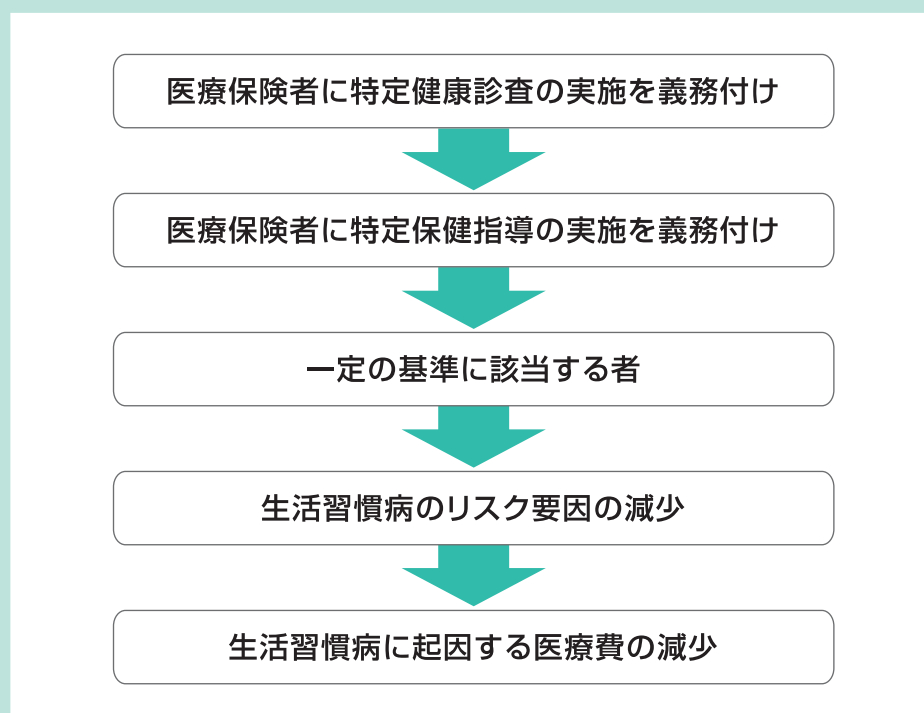
施策5 地域医療体制の充実

市民が身近で気軽に医療サービスを受けるため、中核となる県立佐原病院及び小見川総合病院と、地区医師会、市内医療機関が連携し、医療サービスの充実を図ります。また、小見川総合病院の医師不足の解消に取り組むとともに、老朽化した医療施設の再整備については、県立佐原病院、東庄町などの関係機関と連携しながら検討を進めていきます。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
小見川総合病院の診療体制の整備	市の中心的医療施設である小見川総合病院について、診療体制の充実を進めていきます。	健康づくり課
医療サービスの充実	市民が身近なところで安心して医療を受けられるよう、地区医師会と連携しながら地域医療を担う「かかりつけ医」の普及・啓発を図ります。	健康づくり課
小児医療の充実	安心して子どもを育てられるよう、小児救急医療や療育体制の整備を検討します。特に、関係市町、消防本部等と連携しながら、東総地区における広域連携システムの構築に取り組みます。	健康づくり課 子育て支援課 障害福祉課
産科医の確保	市内の産科医不在の現況を解消するため、民間病院の開設支援等の諸施策を講じ、安心して子どもを産み育てられる環境整備に取り組みます。	健康づくり課
ウェルカムドクター事業	医師の公募を行うなどして、小見川総合病院等の医師不足の解消を図っていきます。	健康づくり課

特定健康診査・特定保健指導のフロー図



設定目標

	設定指標名	現状値	目標値 (H24)
1	乳幼児健康診査の受診率(4・10ヶ月)	88.5% (H18)	100.0%
2	2歳児歯科健診の受診率	76.6% (H18)	100.0%
3	がん検診の受診率(肺がん検診除く)	17.4% (H18)	22.0%
4	インフルエンザ予防接種の接種率	47.4% (H18)	50.0%
5	特定健康診査の受診率	—	65.0%
6	特定保健指導実施率	—	45.0%

6

安心して暮らせる 社会保障の充実

施策1 国民健康保険事業の健全な運営

施策2 後期高齢者医療制度の健全な運営

施策3 国民年金制度の普及啓発

施策4 生活保護制度の適正な運営

基本方針

国民健康保険制度の健全運営のため、医療費の適正化等を推進します。

後期高齢者医療制度の普及啓発に努め、制度の健全な運営を目指します。

国民年金制度に関する意識の啓発を図り、相談体制を充実させます。

民生委員・児童委員などと連携し、生活保護制度の適正な運営を図ります。

香取市の 現状

急激な高齢化や生活習慣病の増加、医療技術の高度化などにより医療費の増加傾向が続くなか、国民健康保険事業の財政運営は全国的に非常に厳しい状況となっています。香取市も同様の財政状況にあり、平成18年度国民健康保険事業の保険給付費の保険者負担分は、5,886,192千円と前年度比4.3%の伸びと増加傾向にあります。

また、老人医療費についても同様に増加傾向にあり、平成18年度老人医療費は一人あたり619千円となっています。今後の高齢化のさらなる進展を考えると、国保事業の健全運営のためにより強力な施策を講じていく必要があります。

そうしたなか、平成20年4月から、75歳以上を対象とする県単位に設置された広域連合が運営する「後期高齢者医療制度」が新たに導入されます。

国民年金制度は全国的に関心が高まっており、平成18年度国民年金被保険者数は23,050人で、国民年金関係の諸届出関係は5,010件となっています。

生活保護制度については、平成18年度の受給者は355世帯、461人で増加傾向にあり、受給世帯の約5割が高齢者世帯となっています。また、生活保護関連の扶助費のなかでは、約6割が医療扶助となっています。

対応
すべき
課題

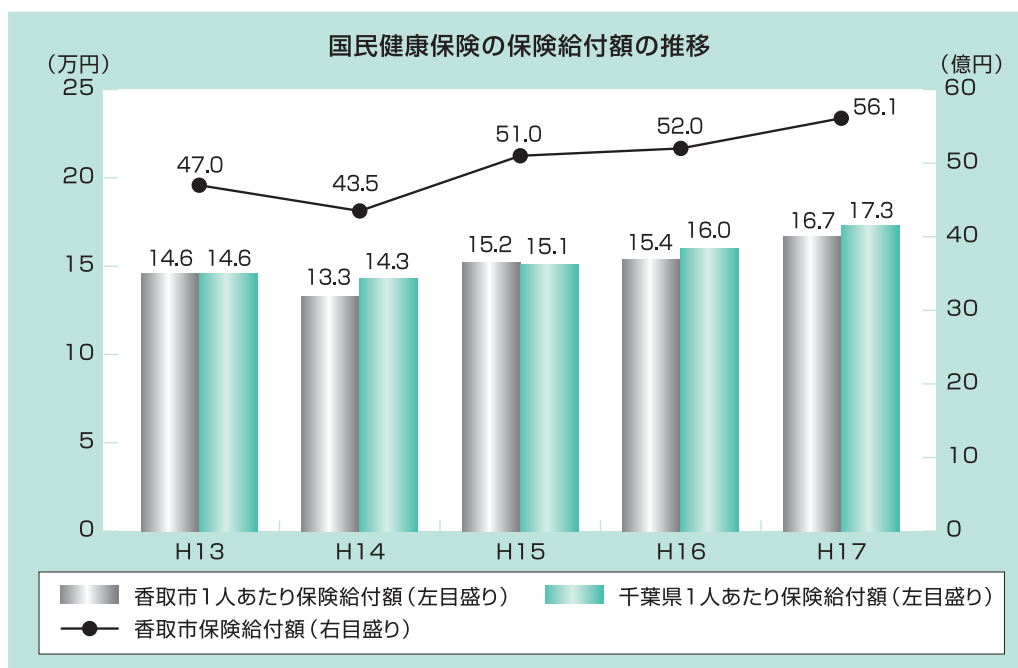
- ・医療費の増加により、今後の国民健康保険事業の財政状況の悪化が見込まれます。
- ・新たに導入される後期高齢者医療制度の啓発を進めていく必要があります。
- ・関係機関との連携を図りながら、国民年金制度の円滑な運営を支援するため、普及啓発と相談への対応の充実が求められています。
- ・低所得者層の人たちが地域で安心して暮らせるような体制づくりが必要となっています。

施策1 国民健康保険事業の健全な運営

医療費の増加により、今後財政状況が厳しくなる国民健康保険事業を健全運営していくため、レセプト点検の強化等を推進し、医療費の適正化を図っていきます。また、国民健康保険制度の普及啓発活動を推進します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
国民健康保険制度の普及啓発	市民の健康意識の高揚を図るとともに、健全な国民健康保険制度を維持するため、その普及啓発活動を推進します。	国保年金課
医療費の適正化の推進	高齢化の進展等により、医療費等の増加が見込まれることから、レセプト点検の強化等により、医療費の適正化を図ります。	国保年金課



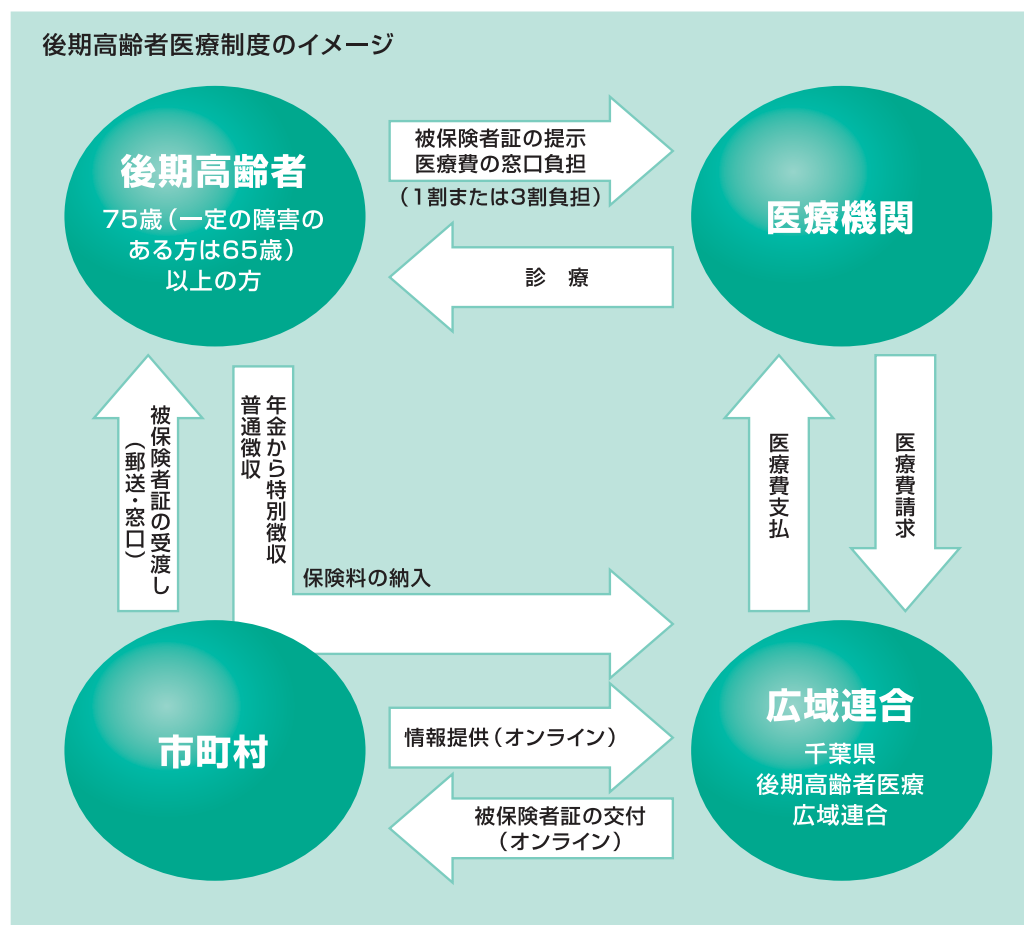
資料: 国民健康保険事業年報

施策2 後期高齢者医療制度の健全な運営

平成20年4月からはじまる後期高齢者医療制度の普及啓発を図ることにより、後期高齢者を対象とした適正な医療の確保・給付と、制度の健全な運営を推進していきます。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
後期高齢者医療制度の普及啓発	これまでの老人保健制度から後期高齢者医療制度への移行に伴い、制度の趣旨の普及啓発を図ります。	国保年金課



施策3 国民年金制度の普及啓発

市民の国民年金制度への意識が高まるなか、制度の普及啓発活動を推進するとともに、相談体制の充実を図ります。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
国民年金制度の普及啓発	市民の関心が高い国民年金制度に関して、制度の概要を広報紙等へ継続的に掲載し、普及啓発を図ります。	国保年金課
国民年金制度に関する相談体制の充実	市民相談の内容が複雑化・高度化するなか、窓口マニュアル等の作成や研修会等への参加により、相談体制の充実を図ります。	国保年金課

施策4 生活保護制度の適正な運営

生活保護受給者が増加する傾向にあるなか、市民のセーフティネットである生活保護制度について、誰もが気軽に相談できるよう窓口など相談体制を整備するとともに、関係機関と連携して対象者を支援していく体制の充実を図ります。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
生活保護に関する相談体制の充実	生活保護に関する相談内容が複雑化するなか、各種事務所や民生委員などによる相談体制の充実を図ります。	社会福祉課
自立、社会参加支援体制の充実	生活に困っている人が地域で安心して暮らせるよう、ハローワークや民生委員、NPOなどの関係機関と連携し、自立支援や社会参加支援体制の充実を図ります。	社会福祉課

設定目標

	設定指標名	現状値	目標値 (H24)
1	国民健康保険受給者1人あたりの医療費	176,000円／年 (H18)	減額